（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成28年8月30日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京メディカル・スポーツ専門学校	平成20年8月1日	関口　正雄	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16 （電話）03-5605-2930
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟　邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 （電話）03-6734-2939

目的	医療人としてのマインド、理学療法士としての知識、技術を持ち、常に発展、成長し続けることができる。また、健康・スポーツをキーワードとして地域社会に貢献できる理学療法士を養成する。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	理学療法士科Ⅱ部	平成22年文部科学大臣告示153号	—

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	夜間	3105	1905	0	900	0	300
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160人	143人	6人	19人	25人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績をA～Dに分け、D評価を不合格とする
長期休み	■学年始：4月1日～3月31日 ■夏　季：7月21日～8月31日 ■冬　季：12月21日～1月9日 ■学年末：3月21日～4月7日	卒業・進級条件	定期試験の成績、普段の学習状況、出席状況を総合評価し、該当科目の修了認定を行い、本校所定の課程を修了したものを卒業と<認める
生徒指導	■クラス担任制：　有 ■長期欠席者への指導等の対応 長欠に至る原因を探り、学科長と担任が中心となり、保護者を含めて復学の相談をする	課外活動	■課外活動の種類 介護予防教室おける教員サポート・ボランティア活動 ■サークル活動：　有
就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院・介護老人保健施設・診療所 ■就職率※1　13:15　86.6 % ■卒業者に占める就職者の割合※2　13:15　86.6 % ■その他 専門職就職率　86.5% （平成　27 年度卒業者に関する平成28年5月1日 時点の情報）	主な資格・検定等	理学療法士 心肺蘇生法技能検定 福祉住環境コーディネーター
中途退学の現状	■中途退学者　9 名　■中退率　7 % 平成27年4月1日時点において　在学者　127 名　（平成27年4月1日入学者を含む） 平成28年3月31日時点において　在学者　118 名　（平成28年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 基礎学力不足による目的意識の喪失（進路変更）や経済的理由による ■中退防止のための取組 学年の中で、モチベーションを維持するようなプログラム（導入教育・スポーツ大会など）を入れている。また学力が低い学生に対して、基礎学力の向上を目的とする補習授業を設けている。		
ホームページ	http://www.tokyo-medical.ac.jp/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的に実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現

名　前	所　　属	任期	種別
伊藤　譲	日本体育大学	26.4.1～30.3. 31	②
石井　哲平	ムーブアクション株式会社	26.4.1～30.3. 31	③
櫻庭　陽	国立大学　筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター	27.4.1～29.3. 31	②
新田　数樹	ムーブアクション株式会社	26.4.1～30.3. 31	③
高井　豊	医療法人社団森山医会	26.4.1～30.3. 31	③
市川　繁之	国際PNF協会	26.4.1～30.3. 31	③

年2回(6月・10月)　平成27年度　6月10日/10月22日

(開催日時)
第1回　平成28年6月13日　11:00～13:00
第2回　平成28年10月13日　15:00～17:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①現場の情報をもっと教えてはどうか。⇒外部の先生を入れたり、現場ボランティアを体験させたりしている。
②PTの立場でスポーツに関わるには？⇒スポーツをすべてには取り入れていない。地域スポーツに関わるような現場を見せたり、エクステンション講座なども利用。
③アクティブラーニングの取り入れ方を工夫してはどうか。⇒演習や国家資格の講座にも取り入れた。1～2年で体系化する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法教育における臨床実習とは、知識・技術の講義や学生相互の実習で行った学内教育と臨床実習の現場で統合することを目的としています。臨床実習を通じて、理学療法士の役割と責任を理解した自覚のある行動ができるようにすることを目的としています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実際に治療現場で活躍している先生による講話や実技指導を通して学生が自ら臨床現場で必要とされていることに気づき、更なるモチベーション向上に努める。

(3)具体的な連携の例

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床評価実習	臨床現場において実習指導者監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。	筑波記念病院・野田病院・(医)健佑会いちはら病院・塩田病院・成田病院　(他155施設)
臨床総合実習	理学療法士としての基本的態度を習得し、理学療法の課程(情報収集、問題点の抽出、目標の設定、理学療法プログラムの立案、理学療法の実施、再評価)を体験し学習する。また問題解決能力を向上する。	筑波記念病院・野田病院・(医)健佑会いちはら病院・塩田病院・成田病院　(他155施設)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上と専攻分野の実務知識を含む授業力の向上を研修の目的としています。

平成27年度においては、専攻分野における実務に関する教員研修をFD(ファカルティ・デベロップメント)活動と位置づけ、年間1回研修への参加を推進しました。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

・理学療法士養成施設講習会(対象:理学療法士科教員:厚生労働省主催)養成施設の教員に対してより高度な知識と技術を習得させる。併せてリハビリテーション医療の普及及び向上に資することを目的としている。

②指導力の修得・向上のための研修等

・教職員カウンセリング研修
・FD(ミクロレベルフォローアップ)研修
・FD(ミドルレベル)研修
・フォローアップ研修
・担任研修

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・理学療法士養成施設講習会(対象:理学療法士科教員:厚生労働省主催)

②指導力の修得・向上のための研修等

・教職員カウンセリング研修
・FD(ミクロレベルフォローアップ)研修
・FD(ミドルレベル)研修
・フォローアップ研修
・担任研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3)教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制他
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会等の意見(質問)
・在学中に経済的な問題があった場合、何かサポートはあるのか。
・予約奨学金の分納制度があるが、未納を防ぐのにどうしているのか。

学校の対応
全体的に学費に関する意見が多く、それに対し以下のような「未納を防止するシステム」を作った。
・奨学金受給者には、支払い日を毎月11日の奨学金振込み日に近い日を設定する。
・奨学金を借りておらず、経済的な問題がある場合は、日本学生支援機構の奨学金を紹介していく。
・災害にあわれた方には給付金などを案内する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
牛込　公一	有限会社　ディー・シー・ティー	26.4.1～30.3.31	卒業生
嶋崎　明子		27.4.1～29.3.31	保護者
深澤　昇	正則学園高等学校前校長	27.4.1～29.3.31	高等学校
沼倉　英里	行船管理有限会社	26.4.1～29.3.31	地域
藤野　浩一郎	一般社団法人　TMG本部	26.4.1～30.3.31	業界関係
高井　豊	医療法人社団　森山医会	26.4.1～30.3.31	業界関係
宇梶　義男	ムーブアクション株式会社	26.4.1～30.3.31	業界関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))
URL:http//www.tokyo-medical.ac.jp

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止を具現化するために、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。企業等への擬態的な情報提供方法としては、業界関係者である講師と教員間での講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行案へと反映させます。そして、ホームページでの情報提供により、広く学校の取り組みや理念を公開しています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・基本情報 ・開校の目的 ・建学の理念 ・学校の沿革 ・学校長略歴・ご挨拶 ・各学科の養成目的
(2)各学科等の教育	・各科の別、修業年限、入学定員 ・教育目標・教育システム ・教育スケジュール ・取得目標資格 ・卒業後の進路(主な就職先)
(3)教職員	・教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み ・就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・教育活動 ・学校設備状況
(6)学生の生活支援	・主なサポートシステム ・医療、健康サポート ・住環境サポート ・就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金情報 ・学費サポートシステム
(8)学校の財務	・監査報告、貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	・自己点検、自己評価 ・学校関係者評価の議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・災害時避難時の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:http//www.tokyo-medical.ac.jp

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程理学療法士科Ⅱ部）平成28年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾘﾃﾗｼｰ	情報の選択、収集、活用について学ぶ。	1	30	2	○			○			○	
○			理学療法基礎科学	理学療法士として必要な力学、生物学などの基礎的な科学を学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			いのちの倫理	理学療法士として必要な医学倫理について理解する。	1	15	1	○			○		○		
○			心理学	心理学・カウンセリングの技法について理解する。	1	30	2	○			○			○	
○			文章ﾘﾃﾗｼｰ	理学療法士として必要な論理的文章作成を学ぶ。	1	30	2	○			○			○	
○			保健体育	リハビリトレーニングについて学び、健康の保持 増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる	1	30	2	○			○		○		
○			医学英語	医療に関する簡単な英文・文法・発音等を学ぶ。	2	15	1	○			○			○	
○			障がい者スポーツ論	障がい者スポーツ指導者初級の資格を取得する。	2	30	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅰ	理学療法士として必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。	1	90	6	○			○		○		
○			解剖学Ⅱ	理学療法士として必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			生理学	医療従事者として、理学療法士が習得しておかなければならない人体生理反応を学ぶ。	1	60	4	○			○			○	

○			運動学	人間の運動を分析する基礎的な学問、筋・骨格系の運動様式を理解し、運動障害の評価治療に活かす。	1	120	8	○			○		○		
○			運動機能論Ⅰ	関節の構造や仕組みより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			運動機能論Ⅱ	関節の構造や仕組みより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			人間発達学	身体・運動の発達を、胎児から成長過程を質的変化の過程を学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
○			病理学	疾患の病因・病態を病理形態学的変化から理解し、疾患発生に関する基礎的知識を学ぶ。	2	30	2	○			○		○		
○			神経内科学	理学療法士に求められる神経内科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○			○			○	
○			臨床心理学	心理学、精神医学などの知見や理論を用いて、こころの問題を抱えた人の理解と援助の方法を学ぶ。	2	30	2	○			○			○	
○			精神医学	理学療法士に求められる精神医学に関する知識について学ぶ。	3	30	2	○			○			○	
○			内科学	理学療法士に求められる基本的な内科学知識について学ぶ。	2	60	4	○			○			○	
○			整形外科学	理学療法士に求められる整形外科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○			○			○	
○			小児科学	小児についての一般的考え方、見方、病気の概要について学ぶ。	3	30	2	○			○			○	
○			老年学	超高齢化社会を迎えようとしている現代社会の現状を認識し、問題点を解決する為の基礎を学ぶ。	3	30	2	○			○			○	
○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ概論	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝの概念と歴史、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学と基礎医学、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学の評価と診断について学ぶ。	1	15	1	○			○		○		
○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝの対象である疾病・障害について正しく理解し、治療すべき障害を的確に治療手段を選択できることを学ぶ。	3	30	2	○			○			○	
○			ｽﾎﾟｰﾂﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ論	スポーツ外傷・障害の発生機序から病態・病因・治療・リハビリテーションまでの流れを理解し、対処方法を学ぶ。	3	30	2	○			○		○		

○			理学療法概論	理学療法の概要を解説するとともに、運動療法の概念を解説し、基礎的運動療法の方法について解剖生理学的背景を吟ながら解説する。	1	30	2	○			○		○		
○			病態運動学	基礎的運動学知識をさらに発展・統合し、臨床における諸現象をより実践的に理解し、理学療法の理論的根拠を学習する。	2	30	2	○			○		○		
○			理学療法基礎ｾﾐﾅｰ	理学療法の専門領域を学ぶための基礎的な考えの形成と醸成をはかる。	1	30	2	○			○		○		
○			理学療法評価概論	理学療法の対象となる障害の範囲と性質及び各障害に対する理学療法評価の原理・信頼性・妥当性を検討する。	1	30	2	○			○		○		
○			理学療法検査・測定法	形態測定、運動機能測定、検査法の理論を学ぶ。	2	60	4	○			○		○		
○			理学療法検査・測定法実習	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。	3	60	2			○	○		○		
○			運動療法学Ⅰ	運動療法の基礎理論を学ぶ。	2	60	4	○			○		○		
○			運動療法学Ⅱ	運動療法の基礎理論を学ぶ。	3	30	2	○			○		○		
○			運動療法学実習	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	3	60	2			○	○			○	
○			疾患別理学療法学Ⅰ	各疾患に起因する運動障害の成因・病態・回復過程・予後に関する知識から、それを基にした機能障害の回復促進・残存障害及び障害予防に対する理学療法を学習する。	2	30	2	○			○		○		
○			疾患別理学療法学Ⅱ	各疾患に起因する運動障害の成因・病態・回復過程・予後に関する知識から、それを基にした機能障害の回復促進・残存障害及び障害予防に対する理学療法を学習する。	3	30	2	○			○			○	
○			疾患別理学療法学実習Ⅰ	脳・血管系の疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し学ぶ。	2	30	1			○	○		○		
○			疾患別理学療法学実習Ⅱ	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。	3	60	2			○	○			○	
○			物理療法学	物理療法の歴史を学び、物理療法を実施するに必要な生理学、病理学等の基本を理解する。温熱・水治・牽引・マッサージの各療法の原理と目的、適応と禁忌、リスク管理を学習する。	2	30	2	○			○		○		
○			物理療法学実習	物理療法機器に関する基本的操作方法を理解した上で実習する。	2	30	1			○	○		○		

○			義肢装具学	義肢装具の基本的構造と機能について学び、適合方法について学ぶ。	2	30	2	○			○			○	
○			義肢装具学実習	義手・義足の基本的構造と機能について実習を通して学ぶ。	3	30	1			○	○			○	
○			日常生活動作学	基本的な日常生活活動（動作）を分析し、障害に伴う能力障害に適応し、その問題解決のための基本的技術を習得する。	3	30	2	○			○			○	
○			日常生活活動学実習	人間の日常生活活動（動作）を理解し、障害に伴う能力障害への諸問題を分析し、問題解決の基本的知識・技術を学習する。	3	30	1			○	○			○	
○			地域ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ論	地域リハビリテーションの定義、活動概念、直接的サービスの内容、教育啓発運動、介護保険下の地域リハビリテーションの今日的課題、機能訓練事業の意味等について学習する。	3	15	1	○			○			○	
○			地域理学療法学	各機器に関する基礎知識と実施について用具を用いながら理解実践する。	3	15	1	○			○			○	
○			生活環境論	障害者、高齢者が自立した生活をするための生活環境整備・改善の支援について、リハビリテーションの視点から学習する。	3	30	2	○			○		○		
○			臨床評価実習	臨床現場において実習指導者の指導監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。	3	180	4			○		○			○
○			臨床総合実習	臨床実習指導要領「５．臨床実習の内容と目標」を参照。	4	720	16			○		○			○
○			実習教育Ⅰ	実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	2	30	2	○			○	○	○		
○			実習教育Ⅱ	実習で必要となる知識・技術の習得をはかる。	3	60	4	○			○		○		
○			国家試験対策講座Ⅰ	国家試験の出題傾向や科目ごとのポイントについて学ぶ。	3	30	2	○			○			○	
○			国家試験対策講座Ⅱ	国家試験の出題傾向や科目ごとのポイントについて学ぶ。	4	300	20	○			○		○		
合計				54科目	3105　単位時間（ 157 単位）											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年毎に必修単位数を修得したものは進級となる。卒業時までに全科目（3105時間）を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。